

令和7年度

紫波町簡易給水施設等水道水質検査計画

紫波町建設部下水道課

はじめに

水質検査計画は、水道法施行規則第15条の規定に基づき、水源からご家庭の給水栓(蛇口)に至るまでの水質検査を適正に行うため、検査地点、検査項目及び検査頻度等を定めたもので、毎事業年度の開始前に策定し情報提供することとされています。

水質検査計画 目次

1 基本方針	1
2 紫波町簡易給水施設等の概要	2
3 原水及び浄水の水質状況	3
4 水質検査項目、採水頻度、採水地点	4
5 水質検査方法	5
6 臨時の水質検査に関する事項	5
7 水質検査の頻度と信頼性保証	5
8 関係者との連絡	6
9 水質検査計画及び水質検査結果の公表について	6
紫波町給水現況図	7
水質基準項目(51項目)の解説	8
別表1 過去3年間の給水栓における検査結果最大値と検査回数	10
別表2 原水における検査回数	15

1. 基本方針

供給する水道水が給水地点において水道水質基準に適合し安全であることを確認するため、水道法に基づき次の方針で水質検査を実施します。

(1) 検査地点

検査場所は、配水系統の末端となる給水栓(蛇口)からの採水により検査を行います。

(2) 検査項目

検査項目は、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目及び水質管理上必要と判断した項目について行います。

(3) 検査頻度

検査頻度は水道法及び過去の水質検査結果に基づき、検査項目及び頻度を設定し検査を実施します。

また、クリプトスルジウム等、放射性物質については水源の検査を行います。

(4) 検査結果

水質検査結果については紫波町のホームページで公表します。

2. 紫波町簡易給水施設等の概要

2-1 納水状況

令和5年度末

区分	地区	
給水区域	船久保	女牛の一部、杉町の一部、曾畠の一部、御藏山の一部、甘池の一部、漆山の一部、田中の一部、五竜の一部、百沢の一部、沢屋敷、小屋敷の一部、一本木の一部、十分一の一部、中村の一部
	中平	中平、行人平の一部、赤山の一部、繫、長洞の一部
	大志田	大志田、小森、角野の一部、中沢、吉原の一部
	紫野	外野の一部、山神の一部、芦立の一部、別当一部、清水袋の一部
	山屋	外村の一部、上郷の一部、蟹沢の一部、下蟹沢の一部、下郷
行政区域内人口(町全体)	32,717人	
計画給水人口	669人	
計画一日最大給水量	273.5m ³	
一日平均給水量	195.0m ³	

2-2 水道施設の概要

紫波町の簡易給水施設は、湧水や地下水、表流水を水源としています。水源ごとに浄水施設を設け、原水(水源から汲みあげたままの水)の水質に応じてろ過や薬品などで消毒処理を行ってから給水しています。

<紫波町簡易水道の施設>

施設名	原水種別	消毒方法	日平均配水量	使用薬品
船久保営農飲雜用水	表流水	緩速ろ過・急速ろ過	107.6m ³	ポリ塩化アルミニウム 次亜塩素酸ナトリウム
中平飲料水供給施設	地下水(浅井戸)	急速ろ過	10.2m ³	ポリ塩化アルミニウム 次亜塩素酸ナトリウム
大志田簡易給水施設	地下水(深井戸)	急速ろ過	10.0m ³	ポリ塩化アルミニウム
紫野簡易給水施設				次亜塩素酸ナトリウム
山屋簡易給水施設	湧水	塩素消毒のみ	61.6m ³	次亜塩素酸ナトリウム
	湧水	塩素消毒のみ	7.9m ³	次亜塩素酸ナトリウム

※ 日平均配水量は令和5年度実績値

3. 原水及び浄水の水質状況

浄水施設では原水水質の状況を把握し、施設ごとに適正な浄水処理を行い、基準に適合した安全な水を提供しています。

○ 湧水取水施設

- ・紫野簡易給水施設
- ・山屋簡易給水施設

湧水量は季節によって変動しますが、年間を通じて水質はおおむね安定しています。特別な浄水設備を設けず塩素消毒のみを行い供給しています。

○ 地下水取水施設

- ・中平飲料水供給施設(浅層地下水)
- ・大志田簡易給水施設(深層地下水)

年間を通じて水質はおおむね安定しています。原水から地質に由来する鉄分や色度、濁度が検出されますが、ろ過設備を設け水質基準を満たし供給しています。

○ 河川表流水取水施設

- ・船久保営農飲雜用水施設

降雨時や融雪季に原水に濁りが生じる場合があり、原水からは地質に由来したヒ素及びその他の化合物が検出されますが、ろ過設備(緩速ろ過、急速ろ過併用)により除去し、水質基準を満たし供給しています。

4. 水質検査項目、採水頻度、採水地点

水道法第4条及び第20条並びに同法施行規則第15条に基づき、次のとおり検査を実施します。

○ 水質基準項目

水質基準項目とは、水道法第4条により水道水として供給される水が備えなければならない要件として定められた項目であり、各項目に基準値が設けられています。原水周辺の状況や浄水の過去の検査結果の状況に応じて検査回数を減じることや省略することができるものと法令で定められています。各水系の浄水について、3年に1回まで検査回数の減が可能な項目であっても年に1回検査を行います。水系ごとの検査回数は別表1のとおりです。

○毎日検査項目

各水系の浄水は、水の色、濁り、消毒の残留効果(遊離残留塩素)の検査を給水栓(蛇口)から1日1回行います。

○水質管理目標設定項目

水質管理目標設定項目とは、まだ、健康への影響について評価が定まらない項目や、現在までに問題となるような濃度では検出されたことがないものの、今後検出される可能性があるものなど、水質管理上留意すべき項目として目標値が示されている項目です。

この項目については、回数を定めた検査は行いませんが、水源周辺の状況等を勘案し、必要と判断した場合にその都度検査を行うものとします。

毎日水質検査採水地点は配水系別に次の場所で行います。

配水系統(簡水)	区分	採水地点
船久保水源系	浄水	船久保地区集落センター
中平水源系		中平水管橋給水栓
大志田水源系		大志田浄水場
紫野水源系		紫野公民館
山屋水源系		山屋地内給水栓

※検査項目は、色度、濁度、濁り、臭い、味、消毒の効果

○クリプトスボリジウム等の検査(原水)

これまでに原水から指標菌が検出された施設、また、今後検出の恐れのある施設に対し検査を行い監視します。検査回数については下記のとおり行います。

配水系統(簡水)	採水地点	検査項目	回数
中平水源系	中平水源地	クリプトスボリジウム・ジアルジア	2回/年
船久保水源系	船久保営農飲雜施設着水井	クリプトスボリジウム・ジアルジア	2回/年

○放射性物質の検査(浄水)

放射性物質の検査については、平成24年4月1日付厚生労働省通達の「水道水放射性物質に係る指標により、水源が表流水である場合、モニタリング対象とされていることから、継続監視を行います。

配水系統(簡水)	採水地点	検査項目	回数
船久保水源系	船久保営農飲雜施設着水井	セシウム134及び137、ヨウ素131	4回/年

○ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の検査(浄水・原水)

水道水中での検出の可能性があるなど、水質管理上留意すべき項目であることから、各施設の浄水及び原水を年1回検査を行います。

5. 水質検査の方法

水質検査について、毎日採水検査は簡易給水施設等運営業務受注者に、水質基準検査及び水質管理項目目標設定項目については、岩手中部水道企業団にそれぞれ検査を委託します。

その他の検査については、検査精度と信頼性を重視したうえで、水質検査機関または厚生労働省に登録されている検査機関に委託し実施します。

6. 臨時の水質検査に関する事項

水道水が水質基準に適合しない恐れがある時には、臨時の水質検査を実施します。

- (1) 水源の水質状態が著しく悪化したとき
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺で消化器系感染症が流行しているとき
- (4) 災害等で水道施設に被害が生じ水道水の水質に影響を受けたとき、あるいはその恐れがあるとき
- (5) 定期水質検査で異常が若しくは、基準値を超えたとき
- (6) その他、臨時の検査が必要と判断されたとき

7. 水質検査の精度と信頼性保証

水質検査の項目は多種多様で、その測定結果も微量となっています。検査委託先と十分な打ち合わせを行い、水質検査結果の精度と信頼性の確保に努めます。

8. 関係者との連絡

水質汚染事故や、水道水が原因で水質事故が発生した場合には、岩手県環境生活部県民くらしの安全課、環境保全課、盛岡広域振興局保健福祉環境部・県央保健所と情報交換するとともに岩手中部水道企業団と連携し、水質検査等を行い迅速な対応を講じます。

9. 水質検査計画及び水質検査結果の公表について

水質検査計画については次の方法で公表します。

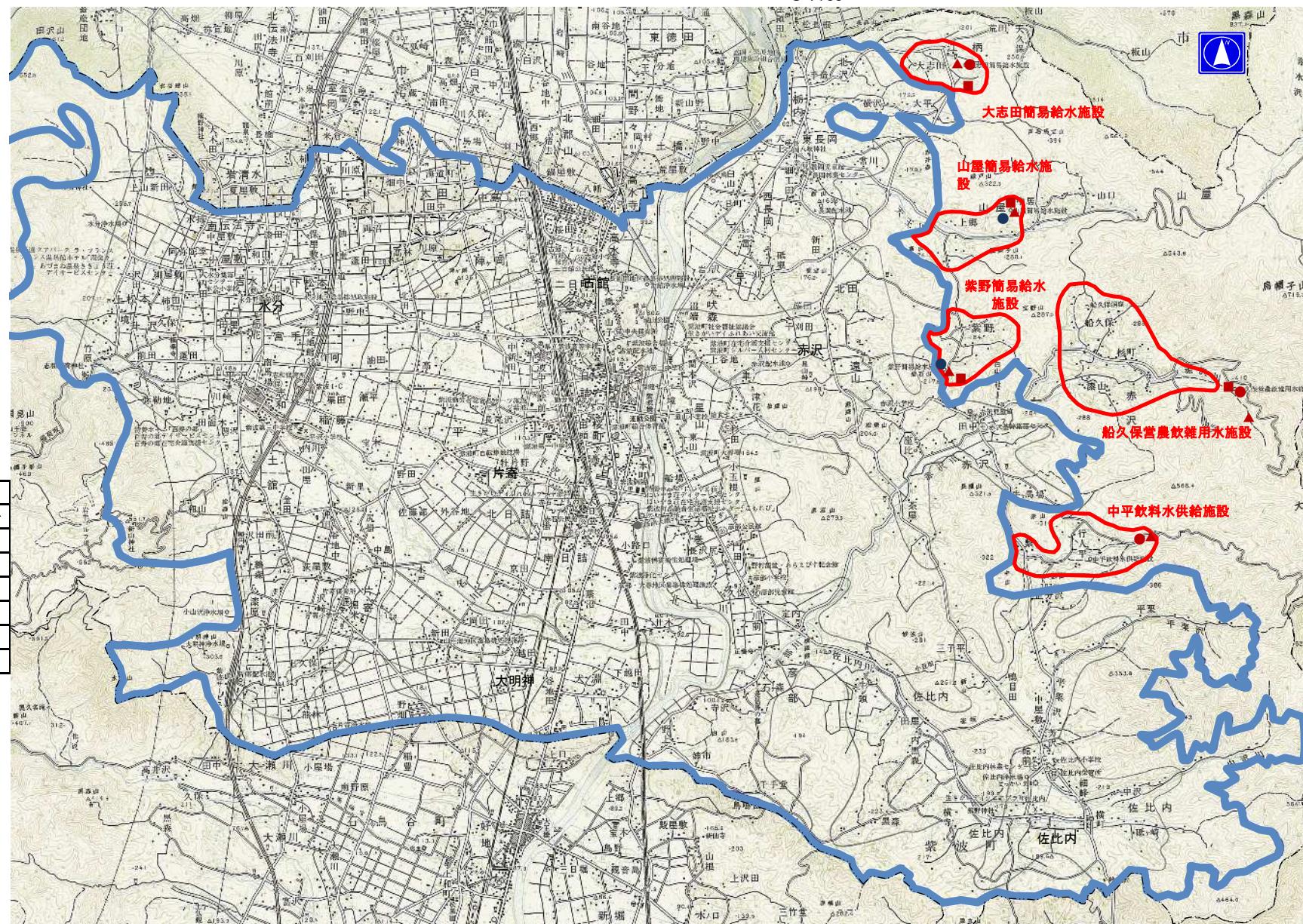
- (1)紫波町公告板での公表
- (2)紫波町ホームページでの公表
- (3)紫波町建設部下水道課の窓口での閲覧

水質検査結果については紫波町のホームページ、建設部下水道課で公表します。

- 紫波町ホームページ <https://www.town.shiwa.iwate.jp/>

紫波町給水現況図

S=Free



水質基準項目(51項目)の解説

水質基準項目			基準値	区分	解説
健 康 に 関 す る 項 目	1	一般細菌	100個/ml以下	微生物	水の一般的清浄度を示す指標であり、水道水は塩素消毒で除去され殆ど検出されません。これが著しく増加した場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。
	2	大腸菌	検出されないこと		大腸菌は人や動物の腸管内や土壤に存在しています。水道水中に検出された場合は、病原生物に汚染されている疑いがあります。
	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	重金属	鉱山排水や工場排水などから河川水に混入することがあります。イタイイタイ病の原因物質として知られています。
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下		工場排水、農薬、下水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。有機水銀化合物は水俣病の原因物質としても知られています。
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。水道水中には含まれていませんが、鉛管を使用している場合に検出されることがあります。
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下		地質の影響、鉱泉、鉱山排水、工場排水の混入によって河川水などで検出されることがあります。
	8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。
	9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	無機物質	生活排水、下水、肥料などに由来する有機性窒素化合物が、水や土壤中で分解される過程でつくられます。
	10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/l以下		工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。シアノ化カリウムは青酸カリとして知られています。
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下		窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。水、土壤中で硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、アンモニア態窒素に変化します。
	12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下		自然界に広く分布し、主として地質や工場排水の混入により河川水で検出されます。適量摂取は虫歯予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の症状が現れることがあります。
	13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下		火山帯の地下水や温泉、ホウ素を使用している工場からの排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。
	14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	一般有機物	
	15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下		
	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下		
	17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下		主に化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られています。
	18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下		
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下		
	20	ベンゼン	0.01mg/l以下		
	21	塩素酸	0.6mg/l以下	消毒副生成物	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウム及び二酸化塩素の分解生成物です。
	22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下		
	23	クロロホルム	0.06mg/l以下		原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
	24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下		
	25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下		原水中の臭化物イオンが高度浄水処理のオゾンと反応して生成されます。
	26	臭素酸	0.01mg/l以下		
	27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下		クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムの合計を総トリハロメタンといいます。

水質基準項目			基準値	区分	解説		
性状に関する項目	28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	消毒副生成物	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。		
	29	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下				
	30	プロモホルム	0.09mg/l以下				
	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下				
性状に関する項目	32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	色	鉱山排水、工場排水などの混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあります。高濃度に含まれると白濁の原因となります。		
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下		地球上に広く多量に存在して、土壤中に金属元素として最も多いです。アルミニウム系凝集剤として浄水処理に用いられています。		
	34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下		河川水や地下水中に濁度に相応して含まれ、高濃度に含まれると異臭味(カナ氣)や、洗濯物等を赤褐色に着色する原因となります。		
	35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下		鉱山排水、工場排水、農薬などの混入や、給水装置などに使用される鋼管等からの溶出に由来して検出されることがあります。高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を着色する原因となります。		
	36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	味覚	工場排水や海水または塩素処理等の水処理に由来し、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。		
	37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下		河川水中には濁度に相応して含まれ、浄水処理でほとんど除去されます。浄水中に高濃度で含まれると、酸化され黒色を呈することがあります。		
	38	塩化物イオン	200mg/l以下	味覚	地質、下水、家庭排水、工場排水及びし尿等の混入により検出され、高濃度に含まれると味覚を損ないます。		
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下		硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい、主として地質によるものです。硬度が低すぎると淡泊でこくのない味がし、高すぎると硬くてしつこい味となり、適度に含まれると、こくのあるまろやかな味となります。また、硬度が高いと石鹼の泡立ちが悪くなります。		
	40	蒸発残留物	500mg/l以下		水を蒸発させたときに得られる残留物のことです主な成分はカルシウム、マグネシウム、ケイ酸などの塩類及び有機物です。残留物が多いと苦み、渋みとなり、適度に含まれるとまろやかになります。		
	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	発泡	洗剤の主成分として広く使用されています。生活排水や工場排水等の混入に由来し、高濃度に含まれると発泡の原因となります。		
	42	ジエオスミン	0.00001mg/l以下		臭い	湖沼等で富栄養化現象に伴い発生する異臭味の原因物質で、ホルミディウムやオシラトリヤ等の藍藻類によって産生されカビ臭の原因物質です。	
	43	2-メチルイソポルネオール	0.00001mg/l以下			水を蒸発させたときに得られる残留物のことです主な成分はカルシウム、マグネシウム、ケイ酸などの塩類及び有機物です。残留物が多いと苦み、渋みとなり、適度に含まれるとまろやかになります。	
	44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	発泡	生活排水や工場排水等の混入に由来し、高濃度に含まれると発泡の原因となります。		
	45	フェノール類	0.005mg/l以下		臭い	工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。微量であっても異臭味の原因となります。	
	46	有機物(全有効炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	基礎的性状		有機物などによる汚れの度合いを示し、土壤に起因するほか、し尿、下水、工場排水などの混入によっても増加します。水道水中に多いと渋みをつけます。	
	47	pH値	5.8~8.6			0から14の数値で表され、pH7が中性、7から小さくなるほど酸性が強く、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなります。	
	48	味	異常でないこと			水の味は地質又は海水、工場排水、化学薬品などの混入及び藻類など生物の繁殖に起因します。	
	49	臭気	異常でないこと			水の臭気は、化学物質による汚染、藻類の繁殖、下水の混入及び地質等に起因します。水道水は、消毒のための塩素臭がありますが除外されます。	
	50	色度	5度以下			水についている色の程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ無色な水です。	
	51	濁度	2度以下			水の濁りの程度を示すもので、基準値内であれば濁りのない透明な水といえます。	

別表1

【船久保水系】

過去3年間の給水栓における検査結果最大値と検査回数（令和4年4月～令和7年3月）

水質基準項目		基準値	検査回数	過去3年間の最大値(mg/l)	令和4年度の最大値(mg/l)	令和5年度の最大値(mg/l)	令和6年度の最大値(mg/l)	令和7年度検査回数
健 康 に 関 す る 項 目	1 一般細菌	100個/ml以下	1回/月	0	0	0	0	12
	2 大腸菌	検出されないこと	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	12
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3箇月	0.007	0.007	0.006	0.006	12
	8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	9 垂硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	0.55	0.43	0.41	0.55	1
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	1
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	21 塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3箇月	0.12	0.1	0.12	0.09	4
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3箇月	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3箇月	0.013	<0.006	0.012	0.013	4
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	0.006	<0.003	0.006	0.005	4
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	4
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	0.019	<0.01	0.018	0.019	4
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	0.009	0.004	0.009	0.007	4
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3箇月	0.006	0.004	0.006	0.006	4
	30 プロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3箇月	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	4
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3箇月	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	4
性 状 に 関 す る 項 目	32 垂鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.008	0.008	<0.005	<0.005	4
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3箇月	0.008	0.008	<0.005	0.006	4
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	1
	35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.007	0.007	0.007	<0.005	4
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	5.9	5.1	5.9	3.6	1
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	38 塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	4.6	4.5	4.5	4.6	12
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	23	19	23	18	1
	40 蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3箇月	94	62	94	86	4
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1
	42 ジエオスミン	0.00001mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	45 フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1
目	46 有機物(全有効炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	0.6	0.4	0.6	0.5	12
	47 pH値	5.8~8.6	1回/月	7.7	7.6	7.6	7.7	12
	48 味	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	49 臭気	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	50 色度	5度以下	1回/月	<1	<1	<1	<1	12
	51 濁度	2度以下	1回/月	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12

省略不可項目(1回/月以上)

省略不可項目(1回/3箇月以上)

別表1

【中平水系】

過去3年間の給水栓における検査結果最大値と検査回数（令和4年4月～令和7年3月）

水質基準項目		基準値	検査回数	過去3年間の最大値(mg/l)	令和4年度の最大値(mg/l)	令和5年度の最大値(mg/l)	令和6年度の最大値(mg/l)	令和7年度検査回数
健 康 に 関 す る 項 目	1 一般細菌	100個/ml以下	1回/月	0	0	0	0	12
	2 大腸菌	検出されないこと	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	12
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/年	0.001	0.001	0.001	0.001	4
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	0.31	0.31	0.24	0.24	4
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	1
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	21 塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3箇月	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	4
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3箇月	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3箇月	0.006	<0.006	0.006	0.006	4
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	0.01	<0.01	<0.01	0.01	4
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3箇月	0.004	<0.003	<0.003	0.004	4
	30 プロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3箇月	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	4
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3箇月	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	4
性 状 に 関 す る 項 目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.08	0.007	0.008	0.006	1
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	0.01	0.008	0.006	0.01	4
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	1
	35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.013	0.012	0.013	0.011	1
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	4.8	4.6	4.8	3.1	1
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	38 塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	5.3	5.1	5.3	4.7	12
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	15	15	15	14	1
	40 蒸発残留物	500mg/l以下	1回/年	68	48	68	66	1
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1
	42 ジエオスミン	0.00001mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	45 フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
性 状 に 関 す る 項 目	46 有機物(全有効炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	0.3	<0.3	<0.3	<0.3	12
	47 pH値	5.8～8.6	1回/月	7.4	7.3	7.2	7.4	12
	48 味	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	49 臭気	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	50 色度	5度以下	1回/月	<1	<1	<1	<1	12
	51 濁度	2度以下	1回/月	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12

省略不可項目(1回/月以上)

省略不可項目(1回/3箇月以上)

別表1

【大志田水系】

過去3年間の給水栓における検査結果最大値と検査回数（令和4年4月～令和7年3月）

水質基準項目		基準値	検査回数	過去3年間の最大値(mg/l)	令和4年度の最大値(mg/l)	令和5年度の最大値(mg/l)	令和6年度の最大値(mg/l)	令和7年度検査回数
健 康 に 関 す る 項 目	1 一般細菌	100個/ml以下	1回/月	0	0	0	0	12
	2 大腸菌	検出されないこと	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	12
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	9 垂硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/年	0.99	0.96	0.99	0.94	1
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	1
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	1
	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	21 塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3箇月	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	4
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3箇月	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3箇月	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	4
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	30 プロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3箇月	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	4
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3箇月	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	4
性 状 に 関 す る 項 目	32 垂鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.026	0.018	0.026	0.022	4
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/年	0.01	0.008	0.006	0.01	4
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	1
	35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.065	0.043	0.039	0.065	4
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	8.5	8.5	8.5	6.9	1
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	38 塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	9.2	9.2	9.2	9.1	12
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	49	49	49	48	1
	40 蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3箇月	179	123	156	179	4
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1
	42 ジエオスミン	0.0000mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	45 フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
目	46 有機物(全有効炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	12
	47 pH値	5.8~8.6	1回/月	7.2	7.2	7.1	7.2	12
	48 味	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	49 臭気	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	50 色度	5度以下	1回/月	<1	<1	<1	<1	12
	51 濁度	2度以下	1回/月	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12

省略不可項目(1回/月以上)

省略不可項目(1回/3箇月以上)

別表1

【紫野水系】

過去3年間の給水栓における検査結果最大値と検査回数（令和4年4月～令和7年3月）

水質基準項目		基準値	検査回数	過去3年間の最大値(mg/l)	令和4年度の最大値(mg/l)	令和5年度の最大値(mg/l)	令和6年度の最大値(mg/l)	令和7年度検査回数
健 康 に 関 す る 項 目	1 一般細菌	100個/ml以下	1回/月	0	0	0	0	12
	2 大腸菌	検出されないこと	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	12
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	9 垂硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/年	1.53	1.46	1.48	1.53	4
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	1
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	<0.1	<0.01	<0.01	<0.01	1
	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	15 1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1
	16 シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	21 塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3箇月	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	4
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3箇月	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3箇月	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	4
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	30 プロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3箇月	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	4
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3箇月	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	4
性 状 に 関 す る 項 目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.007	<0.005	0.007	<0.005	1
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	1
	35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.024	0.019	0.024	0.016	1
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	7.9	7.9	7.9	6.5	1
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	38 塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	5.8	5.8	5.8	5.6	12
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3箇月	70	70	70	69	4
	40 蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3箇月	178	149	165	178	4
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1
	42 ジエオスミン	0.00001mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	45 フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	46 有機物(全有効炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	0.3	0.3	0.3	<0.3	12
	47 pH値	5.8～8.6	1回/月	7.7	7.7	7.7	7.6	12
	48 味	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	49 臭気	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	50 色度	5度以下	1回/月	<1	<1	<1	<1	12
	51 濁度	2度以下	1回/月	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12

省略不可項目(1回/月以上)

省略不可項目(1回/3箇月以上)

別表1

【山屋水系】

過去3年間の給水栓における検査結果最大値と検査回数（令和4年4月～令和7年3月）

水質基準項目		基準値	検査回数	過去3年間の最大値(mg/l)	令和4年度の最大値(mg/l)	令和5年度の最大値(mg/l)	令和6年度の最大値(mg/l)	令和7年度検査回数
健 康 に 関 す る 項 目	1 一般細菌	100個/ml以下	1回/月	0	0	0	0	12
	2 大腸菌	検出されないこと	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	12
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	1
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	1
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3箇月	0.001	0.001	0.001	<0.001	4
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	8 六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	9 垂硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11 硝酸態窒素及び垂硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/年	1.69	1.69	1.54	1.58	4
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	1
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
	14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	1
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	1
	17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	20 ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	21 塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3箇月	0.08	<0.06	0.06	0.08	4
	22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3箇月	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23 クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3箇月	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	4
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	26 臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3箇月	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3箇月	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	4
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3箇月	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	4
	30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3箇月	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	4
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3箇月	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	4
性 状 に 関 す る 項 目	32 垂鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.011	0.005	0.011	0.008	4
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	0.018	0.006	0.015	0.018	4
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	1
	35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	0.057	0.037	0.057	0.031	4
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	9.1	9.1	8.7	7.3	1
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1
	38 塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	5.7	5.7	5.7	5.2	12
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/年	58	58	46	49	1
	40 蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3箇月	167	126	123	167	4
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1
	42 ジエオスミン	0.00001mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	藻発生時期	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
	45 フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
	46 有機物(全有効炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	0.4	0.3	0.4	0.4	12
	47 pH値	5.8~8.6	1回/月	7.6	7.6	7.5	7.4	12
	48 味	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	49 臭気	異常でないこと	1回/月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12
	50 色度	5度以下	1回/月	<1	<1	<1	<1	12
	51 濁度	2度以下	1回/月	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12

省略不可項目(1回/月以上)

省略不可項目(1回/3箇月以上)

別表2

原水における検査回数

水質基準項目		基準値	船久保水源	中平水源	大志田水源	紫野水源	山屋水源	検査理由
健 康 に 関 す る 項 目	1	一般細菌	100個/ml以下	1	1	1	1	原水の水質確認のため
	2	大腸菌	検出されないこと	1	1	1	1	
	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1	1	1	1	
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1	1	1	1	
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	1	1	1	1	
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1	1	1	1	
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1	1	1	1	
	8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1	1	1	1	
	9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1	1	1	1	
	10	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/l以下	1	1	1	1	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1	1	1	1	
	12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1	1	1	1	
	13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	1	1	1	1	
	14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1	1	1	1	
	15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1	1	1	1	
	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1	1	1	1	
	17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1	1	1	1	
	18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1	1	1	1	
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1	1	1	1	
	20	ベンゼン	0.01mg/l以下	1	1	1	1	
	21	塩素酸	0.6mg/l以下	-	-	-	-	浄水処理に起因する消毒副生成物のため原水水質検査では行いません
	22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	-	-	-	-	
	23	クロロホルム	0.06mg/l以下	-	-	-	-	
	24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	-	-	-	-	
	25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	-	-	-	-	
	26	臭素酸	0.01mg/l以下	-	-	-	-	
	27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	-	-	-	-	
	28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	-	-	-	-	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	-	-	-	-	
	30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	-	-	-	-	
	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	-	-	-	-	
性 状 に 関 す る 項 目	32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1	1	1	1	原水の水質確認のため
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1	1	1	1	
	34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1	1	1	1	
	35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1	1	1	1	
	36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1	1	1	1	
	37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1	1	1	1	
	38	塩化物イオン	200mg/l以下	1	1	1	1	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1	1	1	1	
	40	蒸発残留物	500mg/l以下	1	1	1	1	
	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1	1	1	1	
	42	ジエオスミン	0.00001mg/l以下	1	1	1	1	
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1	1	1	1	
	44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1	1	1	1	
	45	フェノール類	0.005mg/l以下	1	1	1	1	
	46	有機物(全有効炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1	1	1	1	原水では行いません
	47	pH値	5.8~8.6	1	1	1	1	
	48	味	異常でないこと	-	-	-	-	
	49	臭気	異常でないこと	1	1	1	1	
	50	色度	5度以下	1	1	1	1	
	51	濁度	2度以下	1	1	1	1	
		指標菌	-	4	4	4	12	原水の水質確認のため

〒028-3390

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

紫波町 建設部下水道課 下水道施設係

TEL 019-672-2111(代表)

TEL 019-672-6878(直通)

FAX 019-672-2311